

第4次国有林野事業流域管理推進アクションプログラム (留萌流域)

1 流域の特色(国有林 198千ha、民有林 129千ha)

本流域は、北海道の北西部に位置し、全国森林計画で定める天塩川広域流域のうち留萌振興局管内の1市6町1村と宗谷総合振興局管内の1町で構成されている。

流域面積は402千haで全道面積の約5%に当たり、北部は宗谷、南部は石狩空知、東部は上川北部流域に接し、西部は日本海に面しており、南北155kmに及ぶ細長い流域である。

この流域の国有林は、優れた自然環境に恵まれており、利尻礼文サロベツ国立公園、暑寒別天売焼尻国立公園などに指定されているほか、ラムサール条約登録湿地であるサロベツ湿原西部の海岸林については特異な森林生態系を有しており、貴重な自然環境の保全を図ることが期待されている。

また、稲作、漁業の盛んな地域であり、適切な森林の整備が農地や沿岸環境の保全につながるとともに、多くの市町村が国有林に水源を依存していることから、良質な水資源の安定供給のため、水源かん養機能の発揮が重要となっている。

2 流域内で優先的に取り組むべき課題

(1) 海岸防風林及び水源林の整備

道北地域の厳しい気象条件を緩和し良質な環境と水資源を提供する海岸防風林及び水源林等の整備、未立木地等の機能の低下した森林の良質な森林への再生・創造に努め、併せて、地球温暖化防止、生物多様性の保全、国民の森林としてのふれあいを推進する観点から、地方自治体、森林・林業関係者、森林ボランティア関係者との連携強化を図る必要がある。

(2) 間伐等の推進

国有林野面積約198千haで、森林の8割がミズナラ・トドマツ等の混交する天然林で占められ、2割が昭和30年代以降に造成されたトドマツ等の人工林となっている。森林を健全に育成するとともに、地球温暖化防止に貢献していくためには、間伐等による適切な密度調整を積極的に推進していく必要がある。

また、路網及び低コスト高効率作業システムに係る民有林と連携した技術検討会の実施、国有林治山・林道事業等における間伐材の積極的利用及び公共事業等への利用拡大、間伐材の新規利用に向けた技術開発、間伐材利用促進に向けたPR活動等を通じ、間伐の推進を図る必要がある。

(3) 森林・林業に関する普及啓発

近年、地球温暖化防止や生物多様性の保全等の観点から、地球規模での森林に対

する認識が急速に広まっており、森林の仕組みや林業の役割等に関する正しい知識の普及が必要であり、教育関係者や森林ボランティア団体等から森林教室等に対する支援要請があること等から、森林教室等の開催及び講師の派遣、森林ボランティア団体等の行う行事への支援等をさらに充実させ、森林・林業に関する普及啓発を推進する必要がある。

また、木の良さに対する理解を深め森林整備や森林の保全の必要性の理解のため公共施設等に木材を積極的に利用するための取組を推進する必要がある。

(4) 計画的な木材供給の推進

民有林と連携した流域管理システムの下、計画的な木材供給の推進には森林の有する公益的機能の発揮のための望ましい森林の整備が行われるとともに木材の適切な利用の推進を図ることが重要である。

(5) 生産目標、森林施業等の共通化

森林の有する公益的機能の発揮のための望ましい森林の整備が行われるためには、木材の適切な利用を推進させることが重要であり、流域内において計画的な木材供給体制の整備のため、生産目標を定め施業の共通化を図り生産コストの縮減に努めていくことが必要である。

(6) 林業事業体の育成

事業の安定的な発注等国有林としての役割を果たしつつ、北海道の一般林業施策と相まって経営の安定、高性能林業機械の導入と効率的な活用等により、素材生産から造林事業までの多様な森林整備に対応できる林業事業体の育成が必要である。

3 国有林野事業に対する流域内のニーズ・要望

留萌流域における国有林に対するニーズや要望を把握するため、公共機関（支庁、市町村、教育委員会、小中学校等）及び林業関係者、ボランティア団体等にヒアリング等により、平成21年12月から平成22年1月にかけて意見聴取したところ、ニーズ・要望等が以下のとおり70件（複数回答）寄せられた。

なお、要望等は内容により、計画的な木材供給の推進、森林施業の効率化・共通化の取組、林業技術の開発・普及・啓発・林業事業体の育成、安全・安心への取組、生物多様性の保全に配慮した取組の推進、上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等、その他に区分した。

計画的な木材供給の推進

- ・間伐材の林外搬出にかかるコスト低減方策の検討
- ・今後の国有林材（立木供給）の供給見直しの情報提供
- ・長期的な計画に基づく国有林材の安定的な供給
- ・間伐材の利用推進、未利用材等木質バイオマス資源の需要拡大の取組
- ・間伐材利用推進に関する講演会、セミナーの開催 外

森林施業の効率化・共通化等の取組

- ・ 国有林と周辺民有林の一体的な森林整備の推進
- ・ 多様で健全な森林整備の推進
- ・ 森林整備協定に基づく森林整備の推進
- ・ 低コスト作業システム等の導入に向けた現地検討会の開催 外

林業技術の開発・普及・啓発、林業事業体の育成

- ・ 地域の中核を担う林業事業体の育成強化
- ・ 事業体の経営強化のための事業量等の情報提供
- ・ 緑の雇用対策へのフィールドの提供
- ・ 新たな技術開発のための検討会等の実施
- ・ 民国一体型作業システム（共同施業団地）の検討 外

安全・安心への取組

- ・ 治山事業の技術研修会、検討会の開催
- ・ 治山工事や森林整備の重要性のP R・啓発
- ・ 民国連携の森林保全事業（治山工事、保安林整備等）の実施 外

生物多様性に配慮した取組の推進

- ・ 生物多様性保全に配慮した森林整備の推進
- ・ 適切な森林整備の推進のための林道・作業道の整備
- ・ 生物多様性保全のためのモニタリング調査の実施
- ・ 動植物の保護・自然環境の保全の支援
- ・ 鳥獣被害対策の実施 外

上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等

- ・ 団体等に属さない子供から高齢者を対象とする一般住民向け啓発事業の開催
- ・ 「遊々の森」等を通じたフィールドの提供と学習メニューの支援
- ・ 森林環境教育が積極的に行われるよう関係機関の連携やP Rの充実・地球温暖化防止対策に有効な森林整備についての指導・普及
- ・ 林業体験活動での民国連携、協力体制の構築 外

その他

- ・ 間伐材の土木工事での有効利用に向けた使用事例等の紹介
- ・ 情報発信の取組強化
- ・ 森林管理署、支庁の枠を越えた広域連携の推進
- ・ 企業や大学の研究フィールドとしての活用 外

4 国有林野事業が率先して行う取組

計画的な木材供給の推進

ア) 目標

- ・ 間伐材等の利用推進、間伐材利用促進に向けた P R 活動
- ・ システム販売の推進
- ・ 未利用材利用等木質バイオマス資源の需要拡大に資する取組

イ) 連携・協力機関

関係行政機関、森林・林業活性化協議会、関係業界等

ウ) 取組方向

- ・ 間伐材の国有林治山・林道事業及び公共事業への積極的な利用の促進
- ・ 間伐材活用事例の普及
- ・ 間伐材の利用促進に向けた普及活動の展開
- ・ 木質バイオマス資源の需要拡大に応じた林地残材等の活用に向けた取組 外

森林施業の効率化・共通化等の取組

ア) 目標

- ・ 森林整備協定に基づく森林整備の推進、多様で健全な森林整備の推進
- ・ 低コスト作業システム研修会
- ・ 森林整備協定締結等による森林共同施業団地設定の推進

イ) 連携・協力機関

関係行政機関、森林・林業活性化協議会、関係業界等

ウ) 取組方向

- ・ 流域内の間伐等の推進状況の情報交換
- ・ 森林整備協定に基づく森林整備の推進
- ・ 海岸防風保安林及び水源林等の整備の推進及び技術協力
- ・ 森林整備協定締結等による森林共同施業団地設定の取組
- ・ 低コスト高効率作業システムの確立に向けた民国連携の現地検討会等の開催
- ・ 低コストで崩れにくい作業道などを主体とした路網整備の取組
- ・ 「道北地域の森林環境創造ランドデザイン」を踏まえた地方自治体、森林・林業関係者、森林ボランティア団体と連携した森林整備の推進

林業技術の開発・普及・啓発、林業事業体の育成

ア) 目標

- ・ 合理的かつ効率的な事業規模、機械装備等を有する経営体質の強い林業事業体の育成
- ・ 新たな技術開発のための検討会の開催

イ) 連携・協力機関

関係行政機関、森林・林業活性化協議会、関係業界等

ウ) 取組方向

- ・ 緑の雇用対策等へのフィールド提供

- ・関係機関・団体と連携し、下流域の需要動向の見通し、一般林政施策の情報提供等により、林業事業体の経営の安定化・強化
- ・民国連携による作業システムの検討
- ・施業モデル林設定の取組

安全・安心への取組

ア) 目標

- ・民有林と連携した林業技術の普及・啓発
- ・民国が連携した治山事業の展開

イ) 連携・協力機関

関係行政機関、森林・林業活性化協議会、関係業界等

ウ) 取組方向

- ・民有林と連携した技術交流会等の実施

生物多様性保全に配慮した取組の推進

ア) 目標

- ・生物多様性保全に配慮した森林整備の推進
- ・エゾシカ等鳥獣被害対策の推進

イ) 連携・協力機関

関係行政機関、森林・林業活性化協議会、関係業界等

ウ) 取組方向

- ・生物多様性保全に配慮した森林施業・森林整備
- ・動植物の保護・自然環境の保全
- ・エゾシカ等鳥獣被害対策の取組の実施

上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等

ア) 目標

森林環境教育の推進、自主的な森林整備活動へのフィールドの提供や技術の支援

イ) 連携・協力機関

関係行政機関、教育関係者、ボランティア団体等

ウ) 取組方向

- ・「ふれあいの森」における自主的な森林整備への技術支援
- ・学校等が行う森林環境教育へに支援・協力
- ・「遊々の森」における森林環境教育の推進
- ・地域住民が参加する植樹体験や森林体験活動への協力・支援
- ・防風保安林内の未立木地の森林造成のチャレンジ
- ・保護林等の保護・保全についての普及・啓発
- ・教育関係者や森林ボランティア団体等へのフィールドの提供
- ・林業体験活動における民国連携、協力体制の構築

その他

ア) 目標

「国民に開かれた国有林」の普及・啓発

イ) 連携・協力機関

ウ) 取組方向

- ・情報発信の取組みを積極的に行う

流域名・流域番号	留萌流域(007)	担当部署	留萌北部森林管理署 留萌南部森林管理署
計画期間	平成22年4月1日～平成25年3月31日		